

給付奨学生採用候補者関係

令和 6 年 2 月 20 日

令和 6 年 4 月 富山大学進学予定者

富山大学奨学担当

給付奨学生採用候補者の

自宅外月額支給早期化に係る手続きについて

令和 6 年度大学等予約採用における給付奨学生採用候補者のうち、下記提出期間内に、自宅外通学に関する証明書類等を提出した者については、日本学生支援機構が審査を実施し、進学届提出後、初回振込月から自宅外月額を支給することとなりました。希望する学生は、下記について確認し、配付期間内に必要書類を提出してください。

なお、下記期間に提出が間に合わない者や、書類不備等で間に合わなかった者については、入学後に提出を受け付けます。入学後の提出となっても、自宅外通学の要件を満たせば自宅外月額で支給を受けることができます。その際、受給できる給付奨学金の総額は変わりません。

記

1. 募集対象者（以下の要件を全て満たす者）
 - ・令和 6 年度大学等予約採用における給付奨学生採用候補者
 - ・本学の入学手続きを完了しており、入学予定の者
 - ・提出期間中に必要書類を不備なく提出できる者
2. 提出書類
 - ①給付様式 35 「通学形態変更届（自宅外通学）」
※本学ホームページより各自で印刷し、提出してください。
 - ②自宅外通学を証明する書類（賃貸借契約書のコピー等）
 - ③令和 6 年度大学等採用候補者決定通知【提出用】の表面（記名がある頁）のコピー
3. 提出期間
令和 6 年 3 月 1 日（金）～3 月 15 日（金）（必着）
4. 提出先
 - ・郵送の場合
上記 2. で準備した書類を、配達記録が残る郵便局の「レターパックライト」（370 円）を利用して、五福キャンパス奨学担当宛に **3 月 15 日（金）まで**に郵送で提出してください。
大学へ郵送する「レターパックライト」表面には、以下のとおり記入してください。

「お届け先」欄	〒930-0887 富山県富山市五福3190 富山大学 学生支援課 奨学担当 と記入。
「ご依頼主」欄	入学予定者本人の住所、氏名、携帯電話番号 を記入。
「品名」欄	給付奨学生採用候補者自宅外通学申書類在中 と記入。

・窓口の場合

提出期間中に、富山大学五福キャンパスの学生支援課奨学担当窓口にて、**3月15日（金）までに**必要書類をすべて提出してください。

（提出場所）富山大学五福キャンパス 学生支援課窓口（学生会館1F）

※窓口対応時間は、平日8：30～17：00です。

5. 注意事項等

- ・提出期間中に書類を提出した場合であっても、記載内容等に不備がある場合は早期化の対象とはならず、進学届提出以降の対応となります。
- ・入学後の提出となった場合、自宅外月額振込の振込は初回振込日には間に合いませんが、その後自宅外通学の要件を満たせば自宅外月額で支給を受けることができます。入学後の書類提出となった場合でも、アパート等の契約期間が同じであれば、受給できる給付奨学金の総額は変わりません。
- ・給付様式35「通学形態変更届（自宅外通学）」の記入方法や証明書類の詳細については、別紙を参照してください。
- ・申請書類提出後に、以下に示す変更等があった場合は下記問い合わせ先まで必ず連絡してください。
 - ①入学予定者本人の氏名が変更となった場合
 - ②生計維持者情報に変更があった（住所の変更を含む）場合
 - ③自宅通学になることが決まった場合
- ・本学学生寮（新樹寮）に入寮を希望する者については、本学の入学試験日程や入寮選考日程の都合から、入学後に自宅外通学証明書類の提出を受け付けることといたします。提出期間については、入学後にご案内します。

以上

【問い合わせ先】

〒930-0887

富山県富山市五福 3190

富山大学 学生支援課 奨学担当

TEL：076-445-6089